

消費税引上げに備え、今から出来ることを考えよう

社長が辞めたら会社はどうなる！？

『知らないで損する事業承継と相続の知恵』

～後継者をどう育て、どう引き継ぐか！会社法を活かしたスムーズな事業承継法～

平成31年10月1日に消費税率が引上げられ、同時に軽減税率の導入が予定されています。経営者の皆さんの中には、この改正が経営に大きな影響を及ぼすのではないかと心配をされている方もいらっしゃると思います。今後の会社経営を整えておくためには、事業承継についても今からしっかりと考えておくことが必要になります。事業承継は、いつ頃からどのような手順で行うのが良いのか？ 株式を子供などに譲った時にどのような税金が発生するのか？ 相続税の仕組みはどうなっているのか？ それを安くする方法はあるのか？ 贈与を上手に行うにはどのような点に注意すべきなのか？ など、今回のセミナーでは事業承継を成功させる秘訣を具体的な事例を交えながら、わかりやすく解説いたします。

是非、この機会を逃さず、多数の皆様にご参加いただけますようご案内申し上げます。

【講座内容】

1. 消費税・軽減税率の制度概要
2. 事業承継・・・中小企業は最初に何をすべきか？
3. 事業承継に必須！相続・贈与の基礎知識
4. 近年の税制改正が相続に与えた影響は？
5. いまからできる事業承継対策は？
6. 後継者には何をさせるべきか？



講師

税理士
小野税務会計事務所 所長

おの めぐみ

小野 恵 氏

小野税務会計事務所 所長。明治大学短期大学法律科卒業。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地である神奈川県伊勢原市に事務所移転。中小企業の税務顧問の他、節税・経営・相続対策についての書籍執筆・セミナーなども行っている。

■ 開催日時 平成30年11月 5日(月) 午後2時30分～4時30分

※受付開始は、午後2時00分からとなります。

■ 会場 君津市保健福祉センターふれあい館2階コミュニティホール (君津市久保3-1-1)

■ 受講料 無料 (定員70名) ※定員となり次第、締切りとなります。

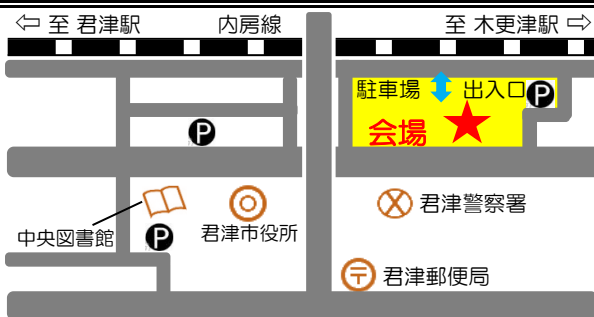
■ お申込み 下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAX又はお電話にて10月25日(木)までにお申込み下さい。

■ お問合せ 君津商工会議所 〒299-1163 君津市空師1-11-10 (TEL) 0439-52-2511 (FAX) 0439-52-0177 (お申込先)

会場周辺図

※ 会場内の駐車場は線路側の道路より入場できます。

※ 会場内の駐車場が満車の場合は、市役所の線路側駐車場又は中央図書館の駐車場をご利用ください。



◎ 本セミナーは、君津市保健福祉センターふれあい館2階コミュニティホールで開催いたします。会場施設に入館後は、玄関ホール脇に設置されているエレベーターにて2階会場までお越してください。

-----切り取らずに そのままFAXしてください-----

君津商工会議所 行 (FAX 0439-52-0177)

『知らないで損する事業承継と相続の知恵』 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		受講者氏名	

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用します。